

防犯は 鍵かけ声かけ 心がけ

県内では、住宅侵入窃盗や自動車盗難が多く発生しており、全国ワーストとなっています。日ごろから防犯意識を高め、犯罪を未然に防止しましょう。

■住宅侵入窃盗（空き巣、忍び込みなど）

発生年	茨城県	つくばみらい市
令和元年	1,458件	15件
令和2年	1,185件	20件
令和3年	1,107件	14件
令和4年 (9月末日)	700件	10件

被害防止のポイント

○わずかな間でも、外出するときは必ず鍵をかける

○補助鍵を取り付けたり、防犯フィルムを貼る

○家の周囲にセンサーライトを取り付ける

■自動車盗難

発生年	茨城県	つくばみらい市
令和元年	1,482件	35件
令和2年	821件	25件
令和3年	633件	18件
令和4年 (9月末日)	438件	10件

被害防止のポイント

○自動車には、ハンドル固定装置などの盗難防止装置を複数活用する

○自動車を駐車するときは、警備や照明設備の行き届いた駐車場を利用する

○不審者を発見したら、110番通報する
 図 常総警察署生活安全課 ☎0297 - 22 - 0110



広げよう 地域の災害時協力井戸

大規模な地震災害が発生した場合、水道施設の損傷による断水が予想されます。平成28年度に発生した熊本地震では、45万戸が断水し、復旧完了まで約3カ月半を要したと報告されています。

断水中はトイレや洗濯などに使用する生活用水の不足が予想されるため、市では、市民の皆さんの善意により、所有する井戸水を無償で提供していただく「災害時協力井戸」の登録制度を設けています。

■「災害時協力井戸」に登録を！

災害時は、市民の皆さんの助け合いが必要不可欠です。「災害時協力井戸」は、常時申し込みの受け付けを行っていますので、ぜひ当制度の趣旨にご賛同いただき、ご登録をお願いします。令和4年10月末日現在、登録件数は60件です。

■「災害時協力井戸」を使用する場合

災害時に「災害時協力井戸」を使用する場合は、次の点にご注意ください。

○使用する場合は、必ず所有者にお知らせください。

○井戸水は、生活用水（飲料水以外）としてご利用ください。

○「災害時協力井戸」の使用時間は、おおむね午前8時から午後5時までです。

○「災害時協力井戸」の場所は、市ホームページに掲載しています。



災害時協力井戸は
この看板が目印です

図 伊奈庁舎防災課（内線 2502）



詳しくはこちら

年末の交通事故防止 県民運動が実施されます

「大丈夫 そんな油断が 命とり」

▶運動期間：12月1日(休)から15日(休)までの15日間

▶運動の重点

○子どもと高齢者の交通事故防止（特に横断歩行者の保護）

○夕暮れ時と夜間の交通事故防止

○飲酒運転の根絶

年末は、例年夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあるほか、飲酒の機会が増える時期でもあることから、飲酒運転を原因とする交通事故の発生が懸念されます。この運動は、県民一人ひとりが、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に実施します。

期間中に限らず、安全運転を心がけるようお願いします。

図 伊奈庁舎防災課（内線 2504）

火災予防パレードを 実施しました

火災予防思想の一層の普及と、火災の発生を防ぎ、命や財産を守ることを目的とした、秋季全国火災予防運動（11月9日から15日）の一環として、11月6日に、つくばみらい市消防団はつくばみらい消防署と協力し、火災予防パレードを実施しました。パレードは3隊に分かれ、市内全域を巡回して、火災予防への啓発を行いました。市長からは「これから火災が起りやすい季節になるので、市民の皆さんの防火意識がより一層高まるように呼びかけましょう」と挨拶がありました。



図 伊奈庁舎防災課（内線 2506）